

## 管理計画見直し作業チーム及び作業部会について

### 1. 目的

小笠原諸島世界自然遺産地域では、科学委員会の助言と地域連絡会議での連絡調整の下、「小笠原諸島管理計画（以下、「管理計画」という。）」及びその下に短期的な目標及び対策の優先順位・手順や内容を示した「生態系保全アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を作成し、科学的な助言に基づく適正な管理を目指してきた。

本管理計画は自然環境や社会状況の変化を踏まえ、5年を目途に点検し、必要に応じて見直しを行うこととされているが、直近5年間の小笠原諸島を取り巻く自然環境等の状況を踏まえると管理計画の見直し作業に着手する必要があると考えられる。そこで、「管理計画見直し作業チーム（仮称、以下「作業チーム」という）」及び「管理計画見直し作業部会（仮称、以下「作業部会」という）」を設置し、具体的な見直し作業を行うこととする。

### 2. 検討体制の方針

#### ◆具体的な管理計画の見直し作業は「作業チーム」のもとに行う。

- ・今後、具体的な本文の追記、修正等の作業について科学的助言を得ながら管理計画の見直し作業を進めるため、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会委員及び必要に応じて招聘するアドバイザーやオブザーバー等から構成される「作業チーム」を設置する。
- ・作業チームは柔軟な体制、作業方法（会議の開催に囚われることなく、メール等により照会、個別ヒアリング等の実施）等により実施する。
- ・可知チーム長の指示のもと作業を進めていくこととする。

#### ◆地域の声や実情を踏まえた管理計画にするために地域関係者を主体とした「作業部会」の設置（予定）

- ・地域の声や実情を踏まえたより実践的な新しい計画の策定を目指すため、特に地域に関連する部分については地域連絡会議のもとに「作業部会」を設置する（予定）。
- ※運営体制については追って検討。

#### ◆作業チームと作業部会の合同開催も検討する

作業チームと作業部会の連携を図るため、必要に応じて合同開催も検討する。

#### ◆アクションプランの見直し作業は、事務局内での議論を基本とする

- ・アクションプランは具体的な事業計画および管理機関内での役割分担を記載するものであるため、ただし、作業チーム及び作業部会におけるご意見等を踏まえ、必要に応じて反映する。

名 称	管理計画見直し作業チーム	
設置期間	令和4年●月～ ※前回改定時は下部WGとして3回開催（1回は合同開催）	
事務局	関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村	
メンバー	委員	管理機関
	海野 進 金沢大学 理工研究域地球社会基盤学系 教授 大河内 勇 日本森林技術協会 事業部 技術指導役 織 朱實 上智大学大学院 地球環境学研究科 教授 可知 直毅 東京都立大学 プレミアムカレッジ 特任教授 苅部 治紀 神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員 川上 和人 森林総合研究所 野生動物研究領域 チーム長 清水 善和 駒澤大学 総合教育研究部 教授 田中 信行 元 東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 教授 千葉 聡 東北大学東北アジア研究センター 教授 堀越 和夫 小笠原自然文化研究所 理事長 吉田 正人 筑波大学大学院 世界遺産学学位プログラム教授	環境省 林野庁 文化庁 東京都 小笠原村  アドバイザー及びオブザーバー  見直し作業に必要な専門家等を必要に応じて招聘
チーム長	可知 直毅	

名 称	管理計画見直し作業部会	
設置期間	・令和4年●月～ ・平成4年度は3回程度開催予定	
事務局	関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村	
メンバー	参画団体	管理機関
	・小笠原村商工会 ・小笠原村観光協会 ・小笠原母島観光協会 ・小笠原島漁業協同組合 ・小笠原母島漁業協同組合 ・小笠原アイランズ農業協同組合 ・(一社)小笠原ホエールウォッチング協会 ・(一社)小笠原環境計画研究所 ・(NPO)小笠原野生生物研究会 ・(NPO)小笠原自然文化研究所 ・小笠原エコツーリズム協議会	環境省 林野庁 文化庁 東京都 小笠原村  オブザーバー  関係行政機関その他メンバーが必要と認める者
座長	小笠原村	